



2022年3月16日

各 位

会 社 名 株式会社アルテ サロン ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 吉村 栄 義
(コード番号：2406)
問合せ先 執行役員経営企画部長 坂 口 満 春
電話 045-663-6123 (代表)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2022年3月16日付の取締役会決議により、2022年5月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年3月31日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基 準 日 2022年3月31日（木曜日）
- (2) 公 告 日 2022年3月16日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.arte-hd.com>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2022年2月7日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社ジェネシス（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式並びに当社の筆頭株主であり創業会長である吉原直樹氏、第2位の株主であり吉原直樹氏の配偶者である吉原清香氏及び第3位の株主であり当社代表取締役社長である吉村栄義氏のそれぞれが所有する当社株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付けの成立後、会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することを当社に要請する予定とのことです。

このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総

会の招集のために必要となる基準日を設定することいたしました。但し、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会の開催は行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上